

# 第V章 木材需給と木材産業

## 1. 木材需給の動向

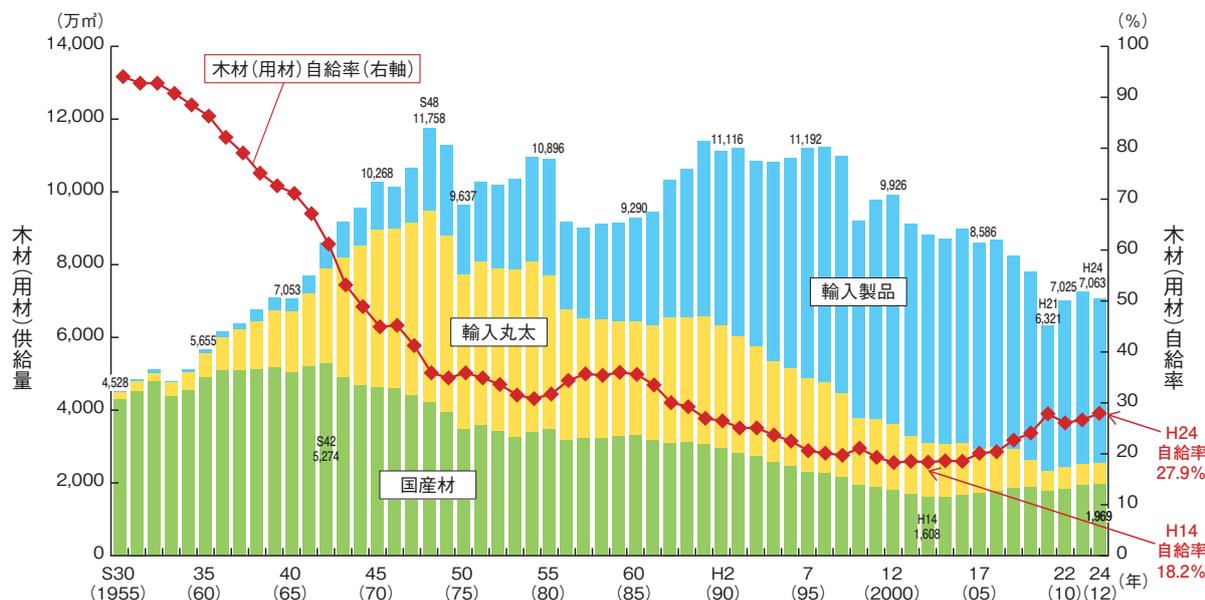
### (1) 世界の木材需給の動向

○世界の木材消費量は長期的には増加傾向。北米では針葉樹製材の消費が回復傾向だが、欧州では低迷が続く。ロシアでは、産業用丸太の輸出が減少する一方で製材の輸出は増加。中国では、産業用丸太の輸入と合板等の輸出が増加。

### (2) 我が国の木材需給の動向

- 木材需要量は、住宅着工戸数の減少等により長期的に減少傾向で推移し、平成24(2012)年には前年比2.9%減の7,063万<sup>3</sup>m(丸太換算、以下同じ)。
- 国産材供給量は、平成14(2002)年を底に増加傾向で推移し、平成24(2012)年には前年比1.6%増の1,969万<sup>3</sup>m。
- 木材輸入量は、平成8(1996)年をピークに減少傾向で推移し、平成24(2012)年には前年比4.5%減の5,095万<sup>3</sup>m。
- 木材自給率(用材)は、平成14(2002)年を底に回復傾向で、平成24(2012)年には前年比1.3ポイント増の27.9%。

木材供給量と木材自給率の推移

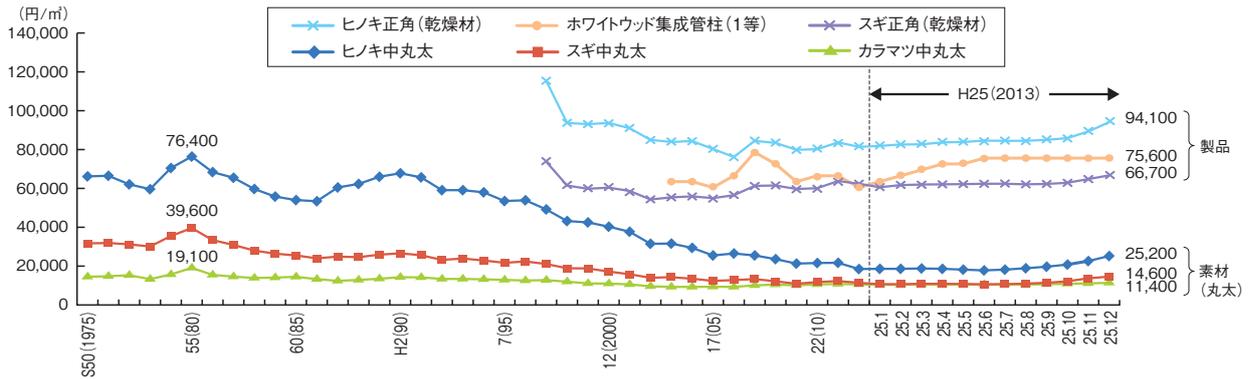


資料：林野庁「木材需給表」

### (3) 木材価格の動向

- 国産材の素材価格は、長期的には下落傾向だが、平成25(2013)年は好調な住宅向け需要により回復傾向。
- 国産チップ価格は、平成22(2010)年以降は紙需要の減少等により下落傾向。

## 木材価格の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」

## (4) 違法伐採対策

- 我が国は、「違法に伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方に基づき、適正に生産された木材を利用する取組を推進。
- 「グリーン購入法基本方針」に基づき、政府調達の対象を合法性・持続可能性が証明された木材(合法木材)とするとともに、民間企業・一般消費者に合法木材の使用を普及啓発。

## (5) 木材輸出対策

- 我が国の木材輸出額は、平成25(2013)年に前年比32%増の123億円。特に丸太の輸出が増加。
- 中国や韓国を中心に、住宅展示会への出展や木造建築基準の改定作業への参加等により、国産材の輸出を推進。
- 平成25(2013)年8月の「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」では、2012年の林産物輸出額123億円(うち木材は93億円)を、2020年までに250億円にする目標。

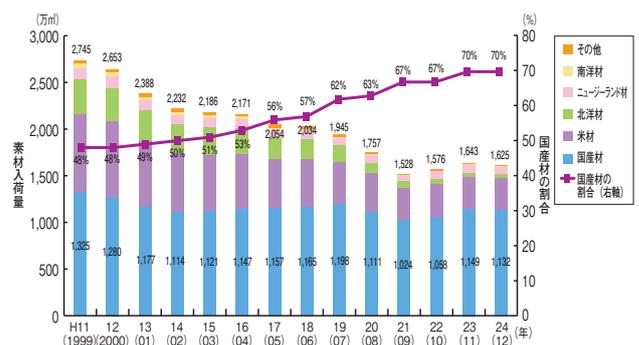
## 2. 木材産業の動向

- 木材・木製品の出荷金額は長期的に減少傾向で推移。平成25(2013)年12月の「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現。
- 製材業では、出荷量は減少傾向。素材入荷量の7割が国産材。大規模工場に生産が集中する傾向。製材工場のJAS認定取得、プレカット向けの人工乾燥材需要への対応も課題。

### 木材の加工・流通の構造(イメージ)



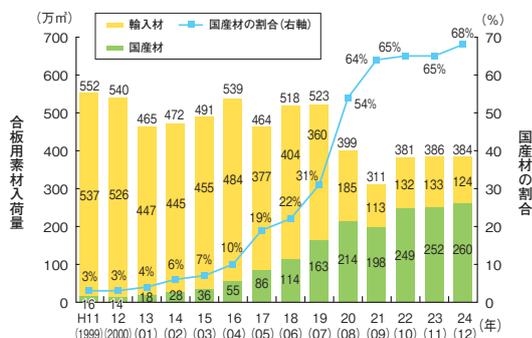
### 国内の製材工場における素材入荷量と国産材の割合



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

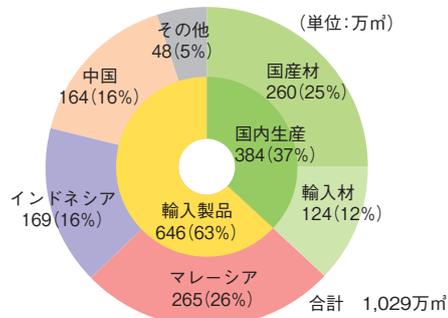
- 集成材工業では、生産量は平成22(2010)年以降増加。原料に占める国産材の割合は22%。
- 合板製造業では、素材入荷量に占める国産材の割合は68%まで上昇。輸入製品を含む合板用材全体に占める国産材の割合は25%。
- 木材チップ製造業では、生産量は平成21(2009)年以降増加。原料のほとんどは国産材だが、木材チップ消費量に占める国産木材チップの割合は34%。

### 国内の合板工場における素材入荷量と国産材の割合



資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」

### 合板の供給量の状況(平成24(2012)年)



資料：農林水産省「木材統計」、財務省「貿易統計」

- 新たな製品・技術として、建築分野ではCLT(直交集成板)のほか、木造の耐火建築物等のための耐火集成材等を開発。土木分野でも、木製ガードレールやコンクリート型枠用合板の開発等に取り組み。
- 木造建築を支える人材(設計者、大工等)の育成も課題。

## 3. 木材利用の動向

### (1) 木材利用の意義

- 木材利用は、快適で健康的な住環境の形成等に寄与するだけでなく、地球温暖化の防止、森林の多面的機能の持続的発揮や地域経済の活性化にも貢献。
- 一般消費者を対象に木材利用の意義を普及啓発する「木づかい運動」、子供から大人までが木への親しみや木の文化を学ぶ「木育」を推進。木工工作コンクールも実施。

### (2) 住宅分野における木材利用

- 我が国における木材需要の約4割、国産材需要の過半が建築用材。特に、我が国では新設住宅着工戸数の約半分が木造。建築現場では「プレカット材」の利用が拡大。
- 住宅メーカー等のニーズに応じた国産材供給体制の構築等に取り組み。関係事業者が連携して地域で流通する木材を活用する家づくりも推進。
- 平成25(2013)年7月から、スギ・ヒノキ・カラマツ等による木造住宅の新築等に「木材利用ポイント」(地域の農林水産品等との交換が可能)を付与する事業を開始(平成26(2014)年3月末現在、ポイント発行数約96億ポイント)。

#### 〈木材利用ポイント事業の対象〉

##### ① 木造住宅の新築等

1棟あたり30万ポイント  
(※東日本大震災の特定被災区域の住宅であって、「全壊」等と認定された場合は、1棟あたり50万ポイント)

##### ② 内装・外装の木質化工事

内装及び外装木質化工事の合計ポイント付与数の上限は30万ポイント

##### ③ 木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブの購入

1製品あたりのポイント付与数の上限は10万ポイント(各製品のポイント付与数は、事務局HPで公表)

### (3) 公共建築物等の木造化

- 平成22(2010)年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国の22の府省等全て、全ての都道府県と1,384の市町村が木材利用の方針を策定(平成26(2014)年3月末現在)。平成24(2012)年度には、国が整備した低層の公共建築物462棟のうち42棟を木造で整備し、258棟で内装等を木質化。
- 関係省庁は木造の官庁施設・校舎の設計基準等を整備。また、木造3階建ての学校に関する建築基準の整備に向け、火災実験による検証等を実施。

#### 《事例》 木造3階建て市庁舎



熊本県上天草市は、新松島庁舎を木造3階建てで建設。同庁舎の建設に必要な木材のほぼ全量を地元の天草地域から供給。

#### 《コラム》 オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用



これまで国内外で開催された大会において、様々な競技施設が木材を利用して建設。例えば、平成10(1998)年に開催された長野冬季オリンピックでは、世界最大級の木造構造のスケート競技場を建設。

### (4) 木質バイオマスのエネルギー利用

- 「森林・林業基本計画」(平成23(2011)年7月)では、平成32(2020)年における燃料用等のパルプ・チップ用材の利用目標を600万 $m^3$ に設定。木質バイオマスのうち「工場残材」と「建築発生木材」は大部分が既に利用済みで、今後は「未利用間伐材等」(毎年2,000万 $m^3$ 発生と推計)の活用が不可欠。
- 近年、公共施設や一般家庭等において、木質ペレットボイラー等の導入が進み、木質ペレットの生産量は増加傾向。また、薪ストーブ等の普及に伴う薪の利用も注目。
- 平成24(2012)年7月に導入された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用し、平成26(2014)年1月現在、全国で37の木質バイオマス発電施設が売電を実施。地域経済への貢献が期待される一方、木質バイオマス資源の効率的・安定的供給に向けた事前検討が必要。

#### 《事例》 農林水産省内に薪ストーブを設置



農林水産省では、木質バイオマスの利用を積極的に進めるため、平成26(2014)年1月に省内の「消費者の部屋」に薪ストーブを設置し、火入れを行った。

#### 木質バイオマス発電による地域への波及効果(試算)(5000kWの発電施設の場合)

- ・一般住宅約1万2千世帯分の電力を供給
- ・木質バイオマス燃料を年間約6万トン(約10万 $m^3$ 程度)消費
- ・発電収入は、燃料全てを間伐材等の未利用材とすると約12~13億円程度。燃料代は約7~9億円(山元、チップ加工施設、運搬関係者等に還元)
- ・間伐材等の収集、加工、発電所等で、計50人程度を新たに雇用。